

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

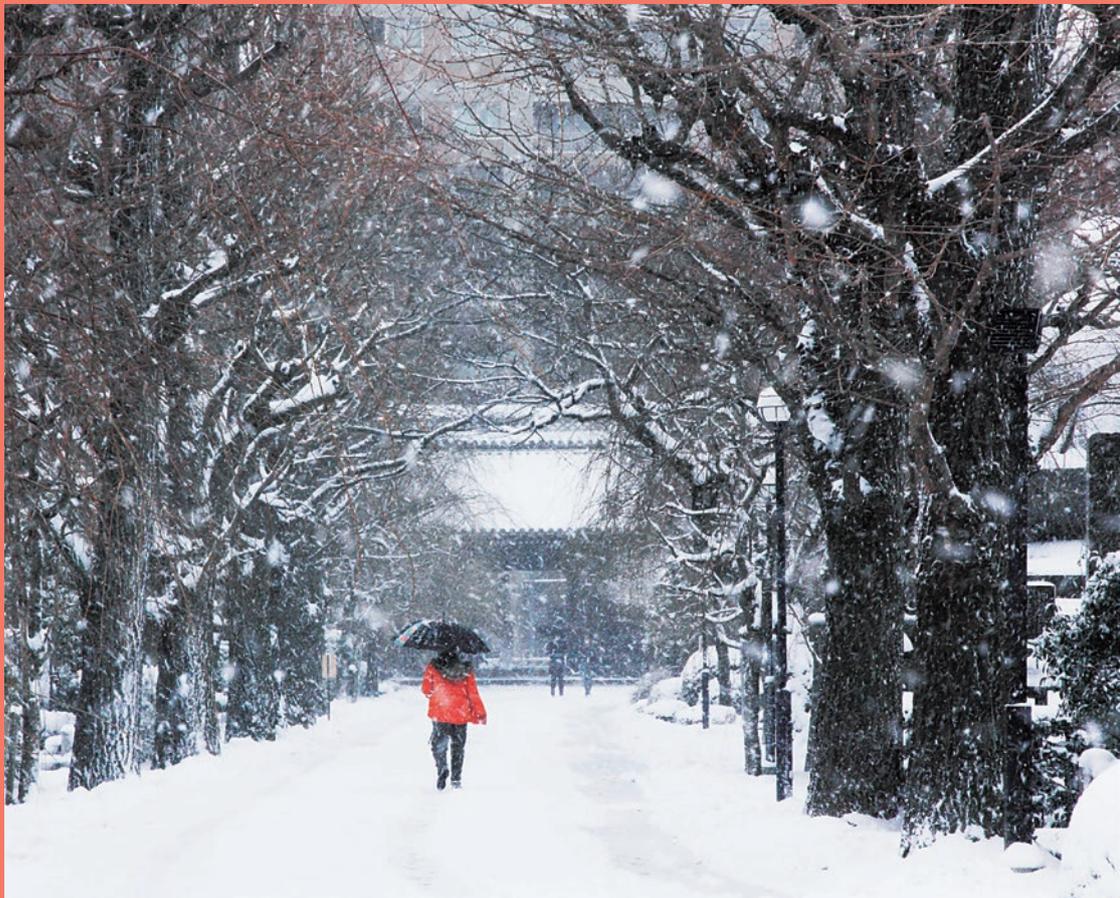
ほうじん本郷

税務ニュース

No. 472

平成29年1月号

<http://www.hongohjin.or.jp/>



雪の参道／吉祥寺

【目次】

2017年 新年のごあいさつ —— 2~3

今年の抱負 —— 3

法人会の活動 —— 4~5

中学生の「税についての作文」受賞作品 —— 6~7

平成28年度 納税表彰式 —— 8~9

天三町会の歩み —— 10~11

税務署だより —— 12

都税事務所だより —— 13

事務局だより —— 14~15

本年も宜しくお願ひ致します

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は法人会創立65周年・女性部会創立45周年記念事業にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。無事に開催することが出来ましたことに感謝申し上げます。

ご承知の通り、昨年来、我々を取り巻く環境はますます変化の激しい時代を迎え、アメリカの新しい大統領トランプ氏の動向や、お隣韓国での大統領弾劾を含め世界情勢は全く予断の許されない状況でございます。また、日本の国内だけを見ても雇用問題、景気問題、年金問題、教育問題、少子高齢化、子育て支援の問題など、難問が山積しておりますが、まずはこうして無事に新しい年を迎えることができたことを感謝する気持ちだけは大切にしたいと思っております。

【いい出会い、地域に根ざす、本郷法人会】のスローガンのもと、本年度も会員の皆様と共に、本郷税務署の松林署長様を始め、署の皆様のご指導、ご支援を頂き申告納税制度の普及発展に努め、納税道義の高揚、社会貢献、租税教育の更なる推進に取り組んで参りますので何卒ご支援の程お願い申し上げます。

結びに当たりまして、会員の皆様にとりまして、この新しい年がより良き年でありますよう心から祈念申し上げます、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。



会長
加藤 高身

笑顔あふれる年に

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、公益社団法人本郷法人会の皆様には、お健やかに新春をお迎えになられたことと、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、加藤会長様をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜り、心から感謝するとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、まもなく所得税及び個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様方には、適正な期限内申告と納税に向けた広報活動等へのご協力など、引き続き変わらぬお力添えを賜りますようお願いいたします。

今回の確定申告において、平成28年分の所得税や消費税などの申告書からマイナンバーを記載することとなりました。また、マイナンバーカードには電子証明書が格納されており、そのままe-Taxで利用することができます。その際は、本人確認書類の提示や写しの添付は不要となり、書面提出に比べ大変便利ですので、是非この機会にe-Taxも併せてご利用していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が貴会にとりまして益々のご発展の年となり、会員の皆様にとりましては笑顔あふれる幸多い年となりますよう、心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



本郷税務署長
松林 恵子

将来都市像の実現に向けて

あけましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年も、未来を担う若い世代への租税教育を積極的に進めるなど、区の税務行政と地域社会の健全な発展に向けてご尽力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

本年3月に策定いたします「基本構想実施計画」では、財源基盤の安定など行財政運営の視点も加えて、区の将来都市像である「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」のより効率的な実現を目指しております。

今後も、品質志向の区政運営を目指し、産業と地域の振興をはじめ、福祉、教育、まちづくりの各分野にわたり、区民サービスを向上させてまいりますので、皆様方の一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、貴会会員皆様方の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



文京区長
成澤 廣修

「新しい東京」に向けて

新年おめでとうございます。日頃から、公益社団法人本郷法人会の会員の皆様には、東京都の税務行政に深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では、東京2020大会の成功に向け全力で準備を進めつつ、「新しい東京」を目指し、待機児童問題や災害への備え等の課題解決とともに、環境先進都市・国際金融都市の実現等による成長創出に取り組んでまいります。

東京都主税局はこれら実現のため、都税収入の安定的な確保に努め、29年度は個人都民税の特別徴収の徹底にも力を入れてまいります。

また、本年も私共文京区税事務所は、適正・公平な事務運営を推進していく所存でございますので、皆様方の一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご繁栄の年になりますよう、心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



文京区税事務所長
入江 大

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様方におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は法人会の皆様には東京税理士会本郷支部の活動に対し、多くのご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年よりマイナンバー制度が本格的に施行されました。今後も消費税の増税やインボイス方式の導入等が控えており、事業者にとっては事務的にも金銭的にも多大なコストが係ってくる事が予想されます。このような時代において、税理士会は事業者の皆様にとって良き相談相手として貢献していきたいと思っております。

結びに当たりまして、法人会の皆様のますますのご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東京税理士会
本郷支部支部長
井沢 大助

今年の抱負を一言

東村 昭平（副会長）

今年は世界も日本も激変の年、70周年に向けて加藤会長と共に頑張らしましょう。

大見 和男（副会長）

会員相互のコミュニケーションづくりを推進し参加しやすい環境を創り法人会の発展を目指しましょう。

松尾 紀彦（副会長）

当会では、優秀な若い人材が多く育っています。お蔭で会の運営も安心です。本年もお互いに頑張らしましょう！

橋立 弘紀（副会長）

新年明けましておめでとうございます。今年は酉年です。鳥のように大空に羽搏き発展する年にしたいです。

五十嵐 正樹（副会長）

伝統ある本郷法人会の雰囲気や継承しつつ更に明るく参加し易い事業を考えていきたいと思っております。

平出 信隆（副会長）

今年は酉年、三歩歩けば忘れてしまう「鳥頭」に成らぬよう自身自身のスキルアップを図ります。

吉田 久夫（常任理事）

法人会専属司会の総務委員長です。本年も“楽しく・明るく・べらべら話しますよ”時々トチりますが？宜しくお願いします。

中村 充（常任理事）

異業種の方々、次世代の方々との、いい出会いを広げて価値のある本郷法人会にして行きましょう。

吉田 博（常任理事）

終活の準備に入りたい。政治・経済・社会と激しい変化の昨今ですが、悠々自適の1年にしたいと思います。

五十畑 宏一（常任理事）

昨年は署長表彰状をいただきました。これに恥じないように、老骨にムチ打ち頑張ります。

増田 稔（常任理事）

有意義な研修会、そして社会貢献、微力ではありますが、精一杯努力し頑張ります。

柴山 修一（常任理事）

心身ともに健康で明るく楽しく生きていける環境を作りたい。みんなが幸せに暮らしていけますように。

松下 和正（常任理事）

築地、オリンピックと税の使い方を考えることの多い昨今です。今年はこの辺にも切り込んでいきます！

熊谷 昌之（常任理事）

新年早々、アメリカ大統領も新あたり、人が変われば世界の流れも変動する変化に付いて行く覚悟で今年も頑張ります。

田中 元浩（常任理事）

新たな出会いが次のステップへのきっかけです。いい出会いが叶う本郷法人会を目指しましょう。

山中 一江（女性部会長）

彰往考来、文京区に在った水戸藩の学問所「彰考館」の名前の由来となった「過去を彰かにして未来を考える」歩みをゆっくり、呼吸を整える年にとしたいと思います。

埜 英幸（青年部会長）

本年も租税教育活動「租税教室・イベント」を開催してまいります。

横澤 隆行（源泉部会長）

講演会などに参加される会員の皆様方が更に明るく前向きな気持ちでいられるよう努力したいと思います。

法人会の活動

第18回根津・千駄木『下町まつり』で税金コーナーを出展 —本郷税務連絡協議会—

第18回根津・千駄木『下町まつり』が10月15日(土)、16日(日)の両日、根津神社境内で開催され、模擬店やフリーマーケットなど様々な催し物が行なわれる中、メイン会場に本郷税務連絡協議会が「税金コーナー」を出展、来場者に税金クイズに答えてもらったり、税に関するパンフレットや一億円のレプリカの重さを実感してもらった。



▲本郷税務連絡協議会の役員方

中小企業の活性化に資する 税制措置の拡充と歳出・歳入の一体化改革を強く求める！

— 第33回法人会全国大会(長崎大会)が開催された —

公益財団法人全国法人会総連合主催による第33回法人会全国大会(長崎大会)が10月20日(木)、長崎ブリックホールで開催され、全国から1,900名が結集した。「大会式典」では、池田弘一全法連会長(東法連会長)による主催者あいさつに続き、迫田英典国税庁長官らによる来賓あいさつがあった。引き続き、会員増強表彰、研修参加率向上表彰、福利厚生制度推進表彰が行われ、柳田道康全法連税制委員長による「平成29年度税制改正に関する提言」の趣旨説明などが行われた。

平成29年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！



▲主催者あいさつをする池田全法連会長(東法連会長)



▲あいさつをする迫田国税庁長官



▲趣旨説明をする柳田全法連税制委員長

日帰りバス見学研修会を実施

－「清閑亭」やアサヒビール神奈川工場などを見学－

女性部会（山中部会長）による日帰りバス見学研修会が10月27日（木）実施された。当日は天候にも恵まれ、午前8時文京シビックセンター前を出発、一路小田原へ向った。途中車中では「マリンとヤマトのふしぎな日曜日」の上映や飯村副部長による「税金クイズ」などが行われ、正午前に小田原に到着、小田原城址公園や江戸時代の面影を残す宿場町などを散策した後、国登録有形文化財「清閑亭」で休憩、その後、老舗料理店「だるま」での食事に参加者たちは舌鼓。暫し休憩の後、小田原フラワーガーデンやアサヒビール神奈川工場を見学、製造工程や出来立てのビールを試飲し午後4時30分帰路に就いた。



▲アサヒビール神奈川工場にて記念撮影



▲清閑亭にて記念撮影

“税を考える週間” 署長講演会&特別講演会を開催

社会貢献研修委員会（増田委員長）が“税を考える週間”協賛行事の一環として「署長講演会&特別講演会」を11月16日（水）、午後1時15分より東京ガーデンパレスに於いて開催した。第1部署長講演会は松林署長より「～税務…雑感いろいろ～」と題してパナマ文書「タックスヘイブン税制」や共通報告基準（CRS）、税務CG（税務に関するコーポレートガバナンス）などが説明された。

また、第2部特別講演会は（株）日本レストランエンタプライズ、駅弁マイスター 三浦由紀江氏が「駅弁売上を1年間で5,000万円アップさせたカリスマパート主婦が語る奇跡のサービスのサービス」と題して、自ら地方の駅弁業者に出向いて大宮駅限定のカリスマ駅弁を20種生み出すかたわら、9人の社員と110名のパート、アルバイトを束ね、6店舗を切り盛りするカリスマ営業所長となった成功話（山本五十六元帥方式：やってみせ 言って聞かせて させてみせ ほめてやらねば 人とは動かじ）などを話された。



▲講演をする松林恵子署長



▲講演をする三浦由紀江氏

平成28年度 中学生の「税についての作文」

本郷税務署長賞

私たちの暮らしと税

文京区立本郷台中学校 第三学年 伊藤 真生

私は、税金の使い道である社会保障の中で特に接点がある「医療」「介護」「福祉」に注目しました。

まず「医療」ですが、これは一番自分にとって関わりがあることです。私は幼い頃より通院や入院することが多くありました。そして小学六年生のときに「なぜ医療費を支払わなくていいのか」と母に尋ねたことがありました。すると「文京区では中学生まで医療費を負担しないでよい」という制度があると、母から教えてもらいました。また、病院でよく提示していた「医療証」という紙を見てみると「上記の者は、文京区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例により医療費の一部を文京区が助成するものであることを証明する」と記載されていました。このことを知り税金によって私は支えられていたということを初めて知り、とてもありがたいことだと感じました。

次に「介護」についてです。私の祖母はとても元気だったのですが、私が小学生のときに突然、倒れてしまいました。そして「介護」が必要になってしまったのです。例えば、ケアマネージャーさんと相談し、リハビリの為にデイサービスの利用や訪問看護、訪問リハを考えたりします。またこのときに介護認定などのたくさんの申請をしました。これは、先ほどの「医療費」の補助と同じように「介護」も税金の中から一部補助がでているそうです。

私や祖母も含めて、病気の人やけがをしている人はなりたくてなったわけではありません。そしてずっと不安におもっているはずで、直接的な支援だけではなく、税金というものを通じて多くの人たちに支えてもらっていることはとても心強いことだと思います。だから、税金を納めてくれている人たちに心から感謝したいと思います。特に祖母のことや私自身のことでも多くお世話になっている立場なので人一倍「ありがとう。」という言葉をおぼれなようにしたいです。

最後に、祖母の車いすを私が、押していて気がついたことですが、普段歩いても何も感じないことでもとても不便に思うことがあります。例えば、横断歩道をわたる時、歩道と車道の間のわずかな段差、歩道がせまい、歩道が傾斜している等です。実際に、押してみると、大変だと思うことは街に多くあります。私は、このような体験から、体の不自由な人でも楽に色々な所に行くことができるような街作りに税金を使ってもらいたいと思います。これから、四年後には、東京オリンピックとパラリンピックが開催されるので、世界中からいろいろな人が訪れます、そのときのためにもバリアフリーな東京、日本へと変わっていかねばよいです。また、私が働くようになったら、様々な人を助けることができる税金をしっかりと納めていきたいと思っています。

平成28年度 中学生の「税についての作文」

本郷税務署長賞

本

東京都立小石川中等教育学校 第三学年 鶴巻 孝夫

僕は消費税のせいである本を買えなかったことがある。そのときは幼かったし、税について何も知らなかったから、正税金がイヤでしかたなかった。自分が頑張ってお手伝いをしてもらったお金を何でとられなきゃいけないんだと思った。

そのことがあったからというわけではないが、僕はいつまでたっても税について良い印象を持てずにいた。しかしある時、

授業で税について調べていると、想像もしていなかったようなことが、たくさん書かれていた。身の回りのあらゆることが税金と関係していると知った。歳出として最も多い社会保障、自分には全く関係の無いことだと思っていたが、これは年金、医療、介護などのことで、自分にも十分関係のあることだったし、自分たちにとって当たり前のこと、学校に通えたり、安全な水が飲めたりするのもすべて税金のおかげだったのでとても驚いた。

そういった発見を積み重ねる内に、僕の税に対する考えは少しずつ変化していった。今僕が主に納めている税はまだ消費税しかないが、この小さな協力が積み重なり山となって僕らの生活を支えているのだと思うと、本を買うための千円札を店員さんに手渡す僕の手も少し誇らしげに見える。中学校に上がり、税金についてさらに多くを学ぶ内に、少子高齢化と税の関係についても少しずつわかってきた。こうやって、これからの未来の問題を見ても、やはり税金は大事なのだなというろんな所と思う。

これからは税の大切さをしっかりと認識し、税とは何か、何故大切かをちゃんと説明できる人になって、本を買わずに文句を言っていた幼い時の自分のような人にもわかりやすく話せる人になりたいと思う。これからも自分は身近な所でたくさん税金と関わりを持つことがあると思うので、税金についてもっと多くのことを知りたいと感じている。

平成28年度 中学生の「税についての作文」
公益社団法人 本郷法人会 会長賞

税の恩恵と課題

文京区立第六中学校 第三学年 中山 綾子

私は税で助かったことや恩恵を感じたことが何回もあります。

例えば、これは私の弟が小さかったころのことなのですが、私の弟は小さいころ、よくせきをしていた時期がありました。様子が変だと感じた母が病院につれていくとぜんそくだということが分かりました。さいわい、早めに治療していたので今はすっかり治りました。この話は母から聞いたのですが母は、区が子どもの治療費を無料にしてくれていなかったら弟は今とてもつらい思いをしていたらと言っていました。

また、私の中学校では、つい最近校舎を新しくしました。これは、税金によって建てかえられたものです。私は今とても充実した勉強することができています。

このように私たちの生活には多くの税金の恩恵を受けています。これはとてもうれしいことだと思います。

ですが、この税金の使い道は全てが有効活用されているとは限らないと思います。最近東京都で出張に多くの金が使われたというニュースがありました。他にもオリンピックで国立競技場建設費が予算より大幅に高くなっており、設計がやり直されたりしました。

このように、民意があまり反映されず、不必要にお金がかかってしまったり、不透明なまま建物をたてようとしてしまったりすることはとてもよくないことだと思います。そのようなことに使われてしまう税金はむだだと思うし、今この国の問題である保育園の待機児童の問題や高齢者施設の問題に使ってほしいと思います。

このように税金には私たちがしっかりと助けてくれるものもあれば、民意が反映されず他の問題に使われないむだなお金もあると思います。この税金は私たちが払っているものなので全てしっかりと有効活用してほしいと思います。そして将来私たちが税の使い道を決めるときは、しっかりと自分たちのためになる使い方をしていきたいと思います。



納税表彰式が開かれる

平成28年度 納税表彰式が11月22日(火)、午後3時より文京シビックホールに於いて開催され、以下の方々が受彰の栄に浴されました。受彰された方々に心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

また、昨年度より女性部会(山中部会長)による「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が併せて行われるようになりました。

税務署長表彰



常任理事
五十畑 宏一 氏



理事
小安 昭十 氏



常任理事
増田 稔 氏

税務署長感謝状



理事
富田 留美子 氏



理事
星野 秀明 氏

平成28年度 中学生の税についての作文 受賞者 (敬称略)

👑 本郷納税貯蓄組合連合会 会長賞			
税金は社会の骨格	文京区立第九中学校	第1学年	今村 悠人
消費税に期待すること	文京区立第九中学校	第1学年	関根 瑠々
税が身近にある	文京区立第六中学校	第3学年	光藤 美保
私の部活と税	東京都立小石川中等教育学校	第3学年	森内 朝美
税金について	駒込学園駒込中学校	第3学年	横山 結衣
👑 本郷税務署長賞			
私達の暮らしと税	文京区立本郷台中学校	第3学年	伊藤 眞生
本	東京都立小石川中等教育学校	第3学年	鶴巻 孝夫
👑 東京都文京区税務所長賞			
私たちと税金	文京区立第六中学校	第3学年	佐藤 優子
👑 文京区長賞			
私と税金	東京都立小石川中等教育学校	第3学年	安部 眞佳
👑 東京商工会議所文京支部 会長賞			
税についての考え	文京区立第八中学校	第3学年	後藤 渉
👑 本郷彰友会 会長賞			
税が支える私達の生活	文京区立第六中学校	第3学年	川元ひなた
👑 一般社団法人本郷青色申告会 会長賞			
税を知ることの大切さ	文京区立文林中学校	第3学年	石田 璃紗
👑 本郷間税会 会長賞			
消費税	東京都立小石川中等教育学校	第3学年	青柳 晃平
👑 本郷小売酒販協議会 会長賞			
税金の活用	村田学園村田女子中学校	第3学年	野浦 美唯
👑 東京税理士会本郷支部 支部長賞			
税金の無駄を無くすには	東京都立小石川中等教育学校	第3学年	高角 楓
👑 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞			
税金のあり方	文京区立第九中学校	第1学年	黒田 麻友
👑 全国納税貯蓄組合連合会学校感謝状			
東京都立小石川中等教育学校			

第7回 税に関する絵はがきコンクール 受賞作



本郷税務署長賞
池田 淳一郎 さん
(汐見小学校 第6学年)



文京区長賞
篠原 せれの さん
(誠之小学校 第6学年)



文京都税事務所長賞
西 彩音 さん
(駕籠町小学校 第5学年)



本郷法人会会長賞
大坪 足日 さん
(湯島小学校 第6学年)



本郷法人会女性部会長賞
林 寿々香 さん
(根津小学校 第6学年)

平成28年度「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 (敬称略)

駕籠町小学校 第5学年	徳永 唯杏	汐見小学校 第6学年	辻岡 奈々	誠之小学校 第6学年	中村 愛梨
駕籠町小学校 第5学年	野島 康生	誠之小学校 第5学年	松井 佳江	誠之小学校 第6学年	根木 美羽
駕籠町小学校 第5学年	奥原 翠	誠之小学校 第5学年	江島果乃実	誠之小学校 第6学年	小口 輝
駒本小学校 第6学年	土屋 朱里	誠之小学校 第5学年	林原 隆誠	誠之小学校 第6学年	加々美相乃
汐見小学校 第5学年	稲垣 風音	誠之小学校 第5学年	安井 結木	湯島小学校 第6学年	金 建昊
汐見小学校 第6学年	井浦正太郎	誠之小学校 第6学年	小川 璃子		
汐見小学校 第6学年	齊藤 寧	誠之小学校 第6学年	神垣 早希		

たくさんのご応募ありがとうございました！

法人会では租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しており、今年度は388点の応募がありました。

主催：公益社団法人本郷法人会／公益財団法人全国法人会総連合

後援：国税庁・文京区教育委員会・文京区租税教育推進協議会



税に関する絵はがきコンクールの受賞者と記念撮影

あれこれ思い出放談 (Ⅱ)

天三町会の歩み

— 花柳界で賑わった戦前の町会 —

(文京区湯島3丁目33番～湯島3丁目38番、湯島3丁目42番～湯島3丁目47番)



塚原 喜三郎
(常任理事)



鈴木 信子
(常任理事)



内保 留七
(常任相談役)



佐藤 要一
(天三町会会長)



田邊 泰治
(天三町会副会長)

■花柳界で賑わった戦前の町内

佐藤 昭和三年に町会ができ、記録では、同じ年に天皇在位を祝して神輿をつくったことになっていますね。

内保 町会は、払い下げ物件としてその後土地を入手しますが、それまで神輿はどこに置いておいたんですかね。

田邊 天神様ですかね。

塚原 いや、天神様には置く場所がないから、みんながバラバラに持っていたり、あちこちの空き地に置いたりして、担ぐときは一箇所に集まって組み立てたらしいよ。

佐藤 町会と天神様は切り離せませんが、戦前は花柳界で賑わい、たくさんの置屋さんがありました。

鈴木 有名で大きな料亭がたくさんありました。二〇〇人は入る大座敷がありましてね。花柳界は湯島より下谷のほうが大きかったんですが、上野の森には美術館など、文化人や芸術家が集まる施設がいろいろありましたから、催し物が終わると、花柳界に足を運んで打ち上げなどをよくやったんですね。歌舞伎の役者さんたちも多かったようですね。

塚原 今でも覚えています。私が五歳のときに町内で火事があったのですが、そのときは、焼け出された人たちが助かった家に分かれて泊めてもらいました。私は置屋さんにお世話になりましたが、鏡の前で化粧している芸者さんはきれいだったね。

佐藤 戦前は芸者さんもみんな銭湯に通っていたから、町を歩くその姿はとても粋なものでしたね。

鈴木 黒門町に住んでいた旦那なんかは、芸者衆がお風呂に行く姿を見て、二号さんにしたという話もありましたよ。よっぽど粋できれいだったからでしょうね。

塚原 小学校のころだったけどね。お姉さんが果物屋でレモンを買っていたとき、何に使うのかを聞いたこ

とがあってね。そしたら、レモンを顔に塗るって言ったよ。私の家は蒲団屋をやっていたから、置屋や料亭はお得意さんで、よく町内を歩き回っていたからね。

鈴木 花柳界には地元の人は客として出入りしないというきまりみたいなものがありました。土地では遊ばないんですよ。昔から旦那衆は地元から離れたところで遊んでいたんですよ。一種の礼儀でしたね。

田邊 うちの親父は名物男で、よく地元の座敷に上がったって言ってましたよ。寄り会いなんかをやっていたんでしょうね。御徒町にはたくさんの人が集まりますから、千人針をやらしてもらった記憶もありますね。

塚原 腹巻の弾除けというか、一種のお守りですよ。今は駅などで署名運動をしていますが、それといっしょですよ。

佐藤 一人一針ずつ赤い糸で縫ってもらいます。四銭、つまり死線を越えると言って五銭玉も針を穴に通していっしょに縫い付けたりしました。「千人針をお願いします」というと、みんな「ごころうさま」と言ってくれましたよ。

内保 今から考えれば、あんなものを腹に巻いてもしかなかったよ。

鈴木 いや、お守りでしたからね。

佐藤 人も多かったですが、電車の行き来も賑やかでした。戦前には、築地から来る電車があったんですよ。どういうふうにつながってきたかはわかりませんが、買出し電車と呼ばれていました。茶色の電車で、今のサンフランシスコの電車みたいに戸がないんですよ。だから、みんな鈴なりになって乗っていましたね。

塚原 広小路のところには、大きな塔があって、そこで電車の線路を変えてコース変更していましたが、とても賑やかだったなあ。

■戦争で街は壊滅的な状況に

佐藤 戦争が激しくなると街の様子もずいぶん変わりましたね。

塚原 私は、昭和一八年に一八歳のとき、海軍の志願兵になったんです。兄貴も学徒志願兵として私より一年前に出兵しましたが、いざ出兵となると、どこの家にも町会の人たちが小旗を持って集まって激励してくれました。それに応えて、みんな小さな台の上に立って「どうもありがとうございます」と挨拶したものです。

鈴木 町内からもたくさんの方が出兵しましたね。

塚原 私は戦争末期の志願兵でしたから、外地には行かずに内地で整備の技術訓練をさせられました。

田邊 塚原さんが出征したころは、まだこのへんは焼けていませんでしたが、黒門小学校のあたりでは、類焼を恐れて強制的に長屋などの建物を取り壊したでしょう。

塚原 そうそう、よくロープのようなもので引っ張ってね。

田邊 手すりなんかは、強制的に供出させられたよね。

鈴木 金目のものね。しかし、供出させられた後はどうなったんでしょうね。

内保 あのときは、神輿のかざりも供出するためにはずされましたから、裸になった神輿をみんなで担いで、兵隊を送り出したこともあったね。戦後は、また元のようなかざりがつけられましたが、それが元のものだったのかどうかはわかりませんね。

田邊 ちょうど、私が小学校の一年生ぐらいのときでしたね。湯島小学校に通うときには、しっかりと学帽をかぶって、一人ずつではなく、班長のもとで隊列を組んで行きました。男坂を上がると、先生が自転車で見回っていましたから、そこで敬礼しなければなりませんでした。その後、空襲に備えて私も含め、この辺の人たちは全国いたるところに疎開しましたよ。



▲戦争遂行の根こそぎ国民徴用
（『文京の震災戦災体験談』より）

鈴木 私も昭和一九年には戦争が激しくなって福島に疎開しました。汽車に乗るときは、窓から入るといふ状況でしたから大変でした。それまでは空襲警戒警報が鳴ると、みんな夜中でも起きて防空頭巾をかぶって、防空壕に逃げたり、火事に備えるために家の前にはいつも水をためておきました。冬になるとその水が凍ってしまいますから、それを割ってかき回した記憶があります。竹ざおみみたいなものを持って訓練もしました。私は行きませんでしたけど、女子挺身隊として工場に送り込まれた女性たちも多かったですね。

佐藤 私はそのころ鎌倉にいました。身体が弱かったし、料亭という商売柄、迷惑をかけてはいけないという父の判断からでしょうね。空襲のときはどうだったんでしょう。

塚原 私は地元を離れていましたから、空襲で焼けた様子は見ていません。

内保 私は地元に残っていましたよ。疎開したり兵隊に取られたりして何人もいなかったけど、昭和二〇年三月の夜に、空襲でこの辺が焼けたときは、塚原さんのお父さんが隣組の組長で、そこにいたのは私と隣の奥田さんの亡くなったご主人らで、最後までホースを持って、本郷方面から来る火に備えていましたね。なにしろ、火の塊が飛んでくるんだからね。

鈴木 ヘエー、疎開しなかったんですね。

内保 そう、母と家にいたんですよ。火はどんどん本郷方面から落ちてきて、近くの建物からも出火したから、この辺は火の海でした。

塚原 私の父は、自転車で上野の山に逃げたと言っていましたね。防空壕も家の前に掘っていましたが、そんなのは役に立ちませんよね。

佐藤 兵隊に行った人、疎開した人、街に残った人、それぞれが大変な目に遭ったんですね。

（天三町会75周年記念誌（平成17年1月思い出放談）より掲載の為、内容が一部現在とは異なる場合があります。）

資料提供：小能大介氏

※法人会では地域に密着した興味や関心を引くような記事を募集しておりますのでご寄稿ください。

（次号へ続く）



～ 本郷税務署から確定申告のお知らせ ～

平成28年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の申告と納税は、平成29年3月15日(水)まで、
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、平成29年3月31日(金)までです。

税理士による無料申告相談の開催日程

～ 申告書を作成して提出できます ～

小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税及び復興特別所得税の申告を対象に、税理士による無料申告相談を次の日程で行います。是非ご利用ください。

ただし、土地、建物、株式等の譲渡所得のある方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方は、税務署へご相談ください。

なお、申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。

月 日	会 場	所在地	時 間
2月 2日(木)・3日(金)	汐見地域活動センター	千駄木3-2-6	午前10時～午後4時 [受付終了 午後3時30分] ※混雑している場合は、受付を 早めに締め切ることがあります。
2月 6日(月)	文京区民センター	本郷4-15-14	
2月 7日(火)・8日(水)	駒込地域活動センター	本駒込3-22-4	

- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバー確認書類等をご持参ください。
- 各会場とも、お車でのご来場はご遠慮ください。

税務署の確定申告書作成会場の開設日は平成29年2月16日です。

※申告書等作成のために来署される場合は、会場開設後にお越しください。

開設期間	会場	時 間
2月16日(木)から3月15日(水)まで (土曜日及び日曜日を除きます)	本郷税務署5階 西片2-16-27	開場：午前8時30分から (提出は午後5時まで) 相談：午前9時15分から 午後5時まで

- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバー確認書類等をご持参ください。
- お車でのご来場はご遠慮ください。
- 作成済みの申告書等は、土曜日、日曜日及び祝日を除き平成29年1月4日(水)から受け付けます。

平成29年2月19日・2月26日の日曜日は、

東京国税局で申告書作成等を行います。

※当日は、本郷税務署では執務を行っておりません。

【会 場】東京国税局1階：中央区築地5-3-1

【時 間】受付：午前8時30分から午後4時まで

相談：午前9時15分から

【最寄駅】都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・3出口 徒歩1分

東京メトロ日比谷線 東銀座駅 3・5・6番出口 徒歩7分

東京メトロ日比谷線 築地駅 1・2番出口 徒歩8分

- 本会場では、国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。
- 上記以外の土曜日、日曜日及び祝日は執務を行っておりません。



— 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)



償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成29年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	平成29年1月31日(火)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産 クリック

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください!

<eLTAX 1月の休日運用日>

1/21(土)、1/22(日)、1/28(土)、1/29(日) 8時30分～24時

<eLTAX 通常の利用時間>

平日 8時30分～24時(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)

<利用手続についてのお問い合わせ>

【 ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

【 ヘルプデスク】 0570-081459 (左記電話につながらない場合: 03-5500-7010)
平日 9時～17時(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)

※ヘルプデスクについても、1月のみ休日対応を実施予定です。

詳細はホームページをご覧ください。

<申告内容や納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

【電子納税】 所管都税事務所の徴収管理班



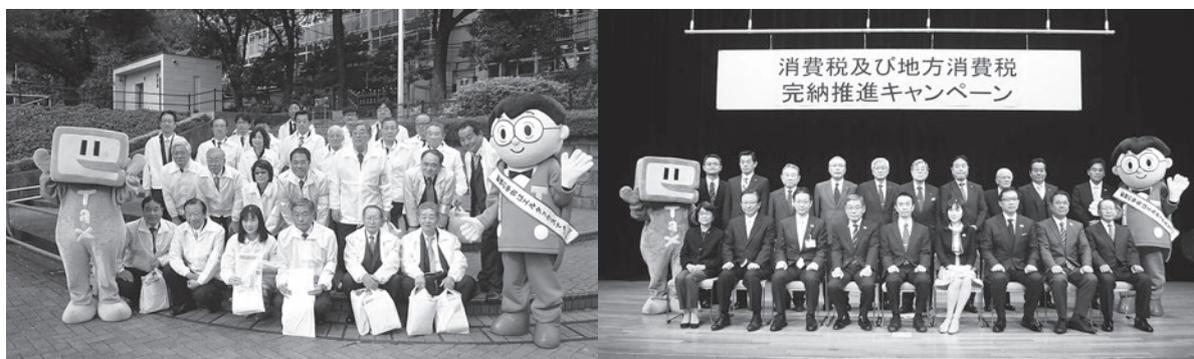
eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

- 国税の電子申告・電子納税等については、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

事務局だより

消費税及び地方消費税 完納推進キャンペーンを実施

去る平成28年11月15日(火)、消費税の期限内完納を推進する「消費税及び地方消費税完納推進キャンペーン」が開催されました。当日は晴天にも恵まれ、加藤会長をはじめとした参加者が、街頭で消費税の期限内納付をお願いするリーフレットを配布する活動等に取り組みました。



平成28年度 新会員研修会並びに異業種交流会のご案内

《 まだ、ご入会されていない企業様は是非、この機会にご入会ください 》

法人会では新規にご入会された企業様を対象に下記により異業種交流会を開催いたします。

当日は名刺交換会や企業PRの時間もありますのでご入会お待ちしております。

◆ 日 時：平成29年3月16日(木) 17:00～20:30

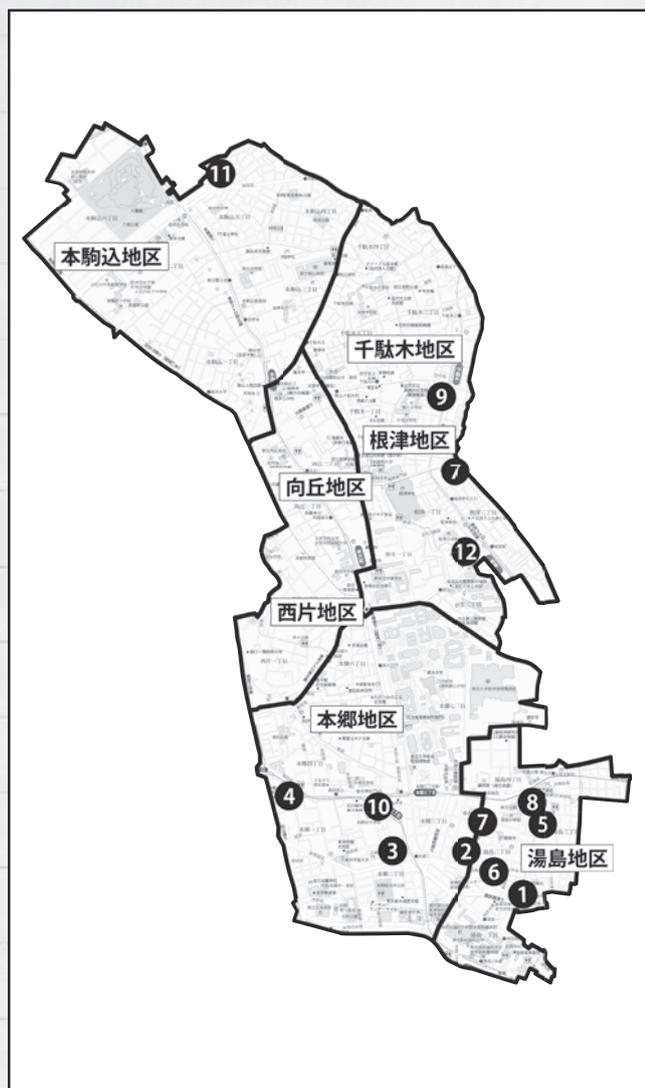
◆ 場 所：湯島天満宮「参集殿」

文京区湯島3-30-1 ☎3836-0753

◆ 会 費：無料(1社2名まで)

お問合せ先は法人会事務局まで ☎3812-0595

新会員のご紹介



- | | |
|--|-----------|
| ① (有)ユニバース
文京区湯島 3-1-9
視聴覚高額教材製造販売 | 3836-5511 |
| ② (株)コンフィデンス
文京区本郷 3-12-5 TSビル
卸売販売業 | 5684-7321 |
| ③ (株) DANRO
文京区本郷 2-25-6
小売業 | 5800-4781 |
| ④ (株)リアルプロジェクト
文京区本郷 1-34-5 寿々屋4階
ソフトウェア開発 | 5800-6203 |
| ⑤ (株)インターフェースプロダクツ
文京区湯島 3-21-4 三倉ビル
内装業 | 5688-0790 |
| ⑥ (株)天野商店
文京区湯島 2-13-7
不動産管理業 | 3813-3871 |
| ⑦ (株)エコライフコーポレーション
文京区湯島 2-20-6
食品卸売業 | 5805-8137 |
| ⑧ 知久浩一税理士事務所
文京区湯島 2-32-6 TNビル 3F
税理士 | 3832-3477 |
| ⑨ 鳥安
文京区千駄木 2-13-1 ルネ千駄プラザ 105
飲食業 | 3821-1301 |
| ⑩ 三誠メディカル(株)
文京区本郷 3-39-17 KOGAビル 1F
医療機器販売 | 3813-7708 |
| ⑪ 野々垣 延夫
文京区本駒込 5-71-8 駒込台ハイツT102
宝飾加工 | 3823-6676 |
| ⑫ (株)エンパブリック
文京区弥生 2-12-3-301
サービス・研修・コンサルティング | 6303-3195 |

1月号 編集後記

明けましておめでとうございます。昨年来、変化の激しい世界情勢や国内においても雇用、景気、年金等の諸問題が山積しておりますが、こういう時代こそ、足元を固めて一步一步前進して参りたいと思います。この一年がより良き年でありますよう、ご祈念申し上げます。(田邊 記)

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を



総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による
リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 約**54.9%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 約**14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとすることがあります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

東京支社/東京都中央区日本橋本町2-7-1
(NOF日本橋本町ビル) TEL 03-3667-8121



AIU 損害保険株式会社

東京第二支店/東京都新宿区西新宿2-4-1
(新宿NSビル14F) TEL 03-6894-9110

F-27-1050(平成28年3月22日)

R100
古紙配合率100%再生紙を
使用しています。

